

## 介護職員等特定処遇改善加算に係る情報開示（2020年度）

### 【加算の取得状況】

- ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

### 【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容】

#### ○資質の向上

- ：働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ：研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

#### ○労働環境・処遇の改善

- ：新人介護職員の早期離職防止の為の新人指導制度等導入
- ：雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ：ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴等に係る事務処理負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化
- ：介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護機器等導入
- ：子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
- ：ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ：事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ：健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室等の整備

#### ○その他

- ：介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ：中途採用者に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度等の導入）
- ：地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ：非正規職員から正規職員への転換
- ：職員の増員による業務負担の軽減